

2023年度 事業計画（案）

近年、多発する自然災害への対応、スマート保安に伴うデジタル技術の活用などLPガス産業の事業環境は大きく変化しています。しかし、事業環境は変われども、LPガス事業の根幹は保安であることに変わりはなく、選ばれるエネルギーとして必須の条件と考えます。

また、新型コロナウイルス感染症ですが、緩和が進み5月8日より位置づけを「5類」に引き下げられましたが、感染状況を見て予防対策・対応を継続していく必要があります。

LPガス需要については、過疎化、少子高齢化、世帯数の減少やエネルギー間競争の激化、資源・物価高騰による省エネ実施等の影響による販売量の減少が懸念されます。

この度、重点交付金の積み増しが決定されたことを受け、この予算を活用してLPガス利用者への支援を進めるべく、三重県への働きかけを進めて参ります。

環境にやさしいエネルギーであることや、災害時の供給安定性はLPガスの大きな強みです。災害に強い特性を活かし、地方自治体に対し避難所(体育館)、病院、給食センター等への常設・常用の普及活動に取り組むことと併せ、カーボンニュートラル(以下、CNという)への対応に向けてエネファーム、エコジョーズ、ハイブリット給湯器、GHP等の高効率機器の販売と燃料転換(油→LPガス)の推進を強化してまいります。

また、LPガス料金の透明化・取引の適正化においては、無償貸与・無償配管問題の対応について、政府が制度改革に本腰を入れ着手することが明らかになりました。公正・透明な市場の整備やLPガス料金にも、今以上の見える化の動きが求められています。更に、賃貸集合住宅における投資のやり方を見直し、お客さまに選んでいただける業界を目指していきます。2023年度 事業計画、委員会活動(案)は以下の通りです。

■需要開発委員会

電力・都市ガスの自由化進展の影響を受け、エネルギー業界の競合環境が大きく変化する中、既存の需要を守るだけでなく、単位消費量アップに繋がる需要喚起(燃転含む)が極めて重要と考え、全国LPガス協会と歩調を合わせて「需要開発推進運動」に取り組みます。また、炎と食の文化を子供たちに伝える消費者啓発活動を引き続き実施すると共に、お客さまへの訴求力向上を目指す「(仮称)ガスでできる“ラク家事”」講習会を開催していきます。

1. 究極のライフラインLPガス

・「災害にも強いLPガス」の普及拡大

令和3年10月22日に閣議決定された第6次エネルギー基本計画において「LPガスは最終需要者への供給体制及び備蓄制度が整備され、可搬性、貯蔵の容易性に利点があり、『最後の砦』として、平時のみならず緊急時のエネルギー供給に貢献する重要なエネルギー源である」として明記されました。防災及びCN対応としても引き続き、自治体・公的機関等施設へのLPガス常設・常用の推進と避難施設等に災害対応バルク、LPガス発電機、GHP、LPガス自動車などの導入促進を目指します。

第2号議案

2. 進化するLPガス

・LPガス高効率機器の販売強化

政府の2050年CN（温室効果ガス排出と吸収で実質ゼロ）方針に基づき、CO₂削減可能な機器（エネファーム、GHP、エコジョーズ、ハイブリット給湯器等）を推奨し、普及促進を図ります。

全国LPガス協会の需要開発セミナープログラムの活用、機器メーカーからのバックアップ、各種研修会等の実施などにより、機器販売強化に取り組みます。

3. 人を育むLPガス

（1）子供たちへの食育・火育の推進

・食育活動「いただきます 応援宣言 for kids」の復活開催

地域協議会が主体となり、地域の保育園・幼稚園へ呼びかけ、園児さんを対象に3年ぶりに実施します。

・火育活動「炎に学ぼう！」の継続開催

出前教室として、子供たちへ炎を身近なものとするライフスタイルの復活を目的に地域協議会、青年委員会、卸売協議会と協力して開催します。

4. LPガスの訴求力向上

2007年から始動した親子クッキングコンテストは、2022年度で終了となりました。それに代わる代替として、3年間対面式のガス展を実施していないこと等より、訴求力の向上を目指したガス機器お手入れ、(仮称「ガスでできる“ラク家事”」)講習会の開催を実施していきます。高機能ガスコンロ、ガス乾燥機、ガス暖房機、関連機器等の活用方法・説明手法を学び、地域協議会と連携し需要拡大に繋げて行きたいと考えます。以上の諸活動を通じて、需要開発へ繋げてまいります。

■流通委員会

LPガス料金の透明化、取引の適正化によるお客様との信頼関係構築を目指し、取引の適正化に関する諸活動、お客様相談事業の推進などを引き続き実施します。

また、効果的な広報活動が展開できるよう広報媒体についても検討いたします。

1. 取引の適正化・LPガス料金の透明化の推進

無償貸与・無償配管問題の対応について、政府は制度改正に本腰をいれて着手しており、具体的には、ガス料金から消費設備・配管費用を徴収する仕組みを制限する制度改正を目指している。また、国土交通省を通じて不動産業界や建設業界にも理解を求め、新制度の実効性担保していく方向であります。協会としては大きな問題と捉え、迅速な情報収集と共有化を推進すると共に、課題の洗い出し、新たな契約方法の考え方とひな型、適切な移行期間や経過措置、移行期のブローカー等による切替勧誘対策、14条書面の改定等について議論・検討を実施し、今後もお客さまから選ばれるLPガスを推進していきます。

2. LPガスお客様相談事業の推進

2023年度も経済産業省の補助事業に応募してお客様からの相談・苦情に対応すると

第2号議案

共に相談内容を分析し、LPGガスが信頼されるエネルギーとなるよう対応策の検討を行います。また、2022年度に引き続きお客様相談所委員会を開催して消費者団体、行政担当者と意見交換やLPGガスについての情報提供等を行います。

3. 広報活動

三重県独自のオリジナルCMと全国LPGガス協会が作製したCMを三重テレビで放映してまいります。新聞広告については、愛知・岐阜・三重3県合同広告が取り止めになりましたので、三重エフエム放送・ケーブルTV等独自の広報活動を検討して参ります。

また、デジタルサイネージ（電子看板）など新しい媒体を用いた広報活動についても青年委員会と協力して取り組みを進めてまいります。

■保安委員会

保安を取り巻く環境変化、①自然環境の変化（自然災害の激甚化、災害対応としてのLPGガスニーズの拡大、事業の継続性強化）②社会環境の変化（コロナ感染症拡大と非接触ニーズの顕在化、世代交代、地方の過疎化）③設備とシステムの変化（デジタル化、通信システムの進化）があります。これらを踏まえ、政府は「液化石油ガス安全高度化計画2030」を策定し新たな取り組みを実施し、アクションプランを定めています。

それを受け、全国LPGガス協会では「LPGガス安心サポート推進運動」を進めており、当委員会でもその運動を基に取り組みます。具体的には自主保安活動チェックシートを活用し、自己診断を行って改善に取り組むことで保安水準の向上を推進してまいります。

1. 保安啓蒙活動補助事業

保安啓蒙を目的に「災害に強いLPGガス」や「安全・快適なLPGガスライフ」の紹介を幅広く地域住民に周知する事業に対し、補助事業を実施します。

- ・1事業の補助金額5万円以内（上限は事業費の3/4まで）、年間50万円

2. LPGガス安心サポート推進運動（実施期間：2021年度より5年間）

【重点取組事項】

- ① 業務用施設ガス警報器連動遮断の推進
- ② 業務用換気警報器の設置促進
- ③ 軒先容器の流出防止対策の徹底

その他の取り組み事項については安全高度化計画のアクションプランを推進します。

【主なアクションプランの項目】

- ① CO中毒事故防止対策
- ② ガス漏洩による爆発又は火災事故防止対策
- ③ 供給設備の期限管理
- ④ 他工事事故防止対策

3. ガス漏れ警報器の設置率向上（3ヶ年計画）

2022年度、県内LPGガスお客様のガス漏れ警報器実質設置率は全国ワースト1となり、正確な数字を掴もうと会員さまにご協力をいただき調査。12月末での集計を実施したところ、実質設置率28.6%となり、実質設置率は更に低下しております。

第2号議案

今後は、有効期限切れ警報器の取替実施や推奨設置対象の1戸建て、法適合の集合住宅への設置促進に取り組みます。地域協議会での活動推進策として、ツールの提供や設置率上位・向上率上位協議会に対する表彰制度（副賞を含む）を継続すると共に、地域協議会と連携し、設置率向上支援策を検討してまいります。

■災害対策等委員会

南海トラフ巨大地震の発生に備え、中核充填所委員会と連携して「中核充填所稼働訓練」、「東日本大震災発災日」の年2回、各地域協議会、充填所で災害対策マニュアルに基づき情報伝達訓練を実施してまいります。

減災の視点に立った事業計画や受援体制などの具体策を策定し、ライフライン企業体として引き続き以下の事業を推進していきます。

1. 災害時対応機器備蓄

2012年度からの継続事業で、各市町の防災拠点等に地方自治体が災害時に活用できる機器を配備しており、2023年度は「名張市」を計画しております。

備蓄完了市町は以下の通りです。

・2012年度	尾鷲市、南伊勢町	・2013年度	熊野市、鳥羽市
・2014年度	伊勢市、紀北町	・2015年度	志摩市、大紀町
・2016年度	松阪市、明和町	・2017年度	四日市市
・2018年度	木曽岬町	・2019年度	津市
・2020年度	鈴鹿市	・2021年度	川越町、桑名市
・2022年度	伊賀市		

2. 災害対策の整備

災害時に避難所として使用される学校体育館等への自立型GHP、災害対応バルク、発電機の設置に取り組んでまいります。災害に強いLPガスを常設することでBCP対策としての機能を高めることに貢献していきます。

中核充填所委員会と連携し、一般充填所と災害を想定した連携を形成するための会合を開催いたします。（夏頃を予定）

ハザードマップに基づく各地域協議会ごとの災害時対応、災害時のLPガス充填先区分の明確化、共通バーコードの付与・登録の推進、ガス輸送ルートの検討など災害対応データの収集・蓄積に努め、対応力を強化いたします。

また、防災・二次災害発生の抑止に繋げるよう広報活動についても検討を進めます。

3. 災害時における報道要請に関する協定締結について

災害時に放送等報道要請することで、LPガス起因の二次災害を防止し、似て三重県民の生命及びその財産を守ることを目的とした災害時報道協定を昨年に引き続き、三重県ケーブルテレビ協議会(傘下事業者8社)と協定締結を予定しております。

■中核充填所委員会

大規模災害時における地域内へのLPガス安定供給を目的に整備された中核充填所（県内11ヶ所）の機能を実施訓練により、各地域で活用可能なことを検証します。

第 2 号議案

1. 災害時石油ガス供給連携計画に基づく実施訓練

・三重県中核充填所全件（11 ヶ所）合同稼働訓練

中核充填所機能の稼働や具体的な検証、また 関係機関等にも幅広く紹介することで、災害に強い L P ガスが災害時に機能を発揮できるための訓練を実施します。

2023 年度は前年度に続き、全ての中核充填所で同時に訓練を実施し、WiFi や Zoom 等を用いて訓練本部と各中核充填所を繋いで一体感のある訓練を展開いたします。が、連携については、実有事を想定し電話、F A X、メール、ビデオ通話アプリ等の手段を用いてタイムリーな情報収集・発信を実施します。2023 年度は、訓練本部、メディア対応を行う会場として、「上野ガス(株) 本社充填所」を予定しています。

【昨年度までの訓練実績】

2014 年度	北勢エリア	「(株)マルエイ四日市支店」
2015 年度	伊賀エリア	「上野ガス(株)本社充填所」 「アポロ興産(株)」
2016 年度	南勢エリア	「東邦液化ガス(株)志摩充填所」
2017 年度	中勢エリア	「(株)エネアーク中部中勢物流センター」
2018 年度	北勢エリア	「(株)ホームエネルギー東海四日市 L P G センター」 「石井燃商(株)員弁充填所」
2019 年度	南勢エリア	「関西プロパン瓦斯(株)尾鷲営業所」 「N X エネルギー中部(株)三重支店」
2020 年度	北勢エリア	「上野ガス(株)亀山支店」
	南勢エリア	「三重交通商事(株)伊勢液化ガス営業所」
2021 年度	伊賀エリア	「アポロ興産(株)」
2022 年度	北勢エリア	「(株)マルエイ四日市支店」

・第 4 地域連携情報伝達訓練

平成 24 年の石油備蓄法の改正で、第 4 地域（東海 3 県、北陸 2 県）での連携訓練が義務付けられており、災害時に機能するための訓練を実施いたします。

2. 中核充填所が立ち上げ。その後の対応及び迅速対応が可能となる準備について

- (1) 「中核充填所 災害対策基本ルール」三重県版の作成
- (2) 各中核充填所を活用する事業者の明確化
- (3) 各中核充填所で優先的に充填すべき対象物件の明確化
- (4) 中核充填所と一般充填所との連携体制の構築
- (5) 有事の際の指示命令系統の明確化
- (6) 中核充填所への応援体制の構築

以上について、議論を交えながら定めて行きます。

3. 石油ガス地域防災対応体制整備事業（中核充填所整備補助事業）

訓練機材や防災機器の整備等、最大限有効に事業補助金を活用します。

第2号議案

■総務委員会

県及び関係機関との意見交換等を積極的に進め、LPGガスについての幅広い理解と協会活動への更なる協力を求め、SDGsに貢献し、事業の継続的な発展を目指し健全な協会運営を行います。

また、会員事業者への各種保険手続き、ホームページ等による液石法施行規則等の改正や補助事業の案内、講習会の案内等情報提供など事業活動支援に努めます。

1. 公益目的支出計画の実施

公益目的支出計画に定めた「実施事業」を着実に実施します。

「実施事業」

- ・継続事業1：災害対策事業
- ・継続事業2：広報事業
- ・継続事業3：保安啓蒙事業

2. 協会運営

理事会、正副会長会議、各委員会の運営を更に充実させ、各地域協議会、卸売協議会、バルク協議会、スタンド協議会との連携を図ってまいります。

3. LPGガス事故等に伴う救済措置

- ・LPGガス事業者賠償責任保険

会員事業者へ付保漏れのないよう注意を促すなどのフォローを実施します。

- ・LPGガスライフ支援制度（LPLライフ）

本制度の加入促進を通じて、LPGガス機器等の販売促進への支援及びLPGガス事故等による人的、物的損害を被った加入者、従業員、消費者に対し支援を行います。

- ・新保険制度「LPLライフNEO」

LPGガス供給設備機器を対象とした保険であり、周知と普及促進に努めます。

4. 情報の発信と支援

- ・「LPLニュースみえ」の発刊（年2回）を引き続き実施します。
- ・優良製造保安責任者、優良販売事業者、永年勤続者の表彰を行います。
- ・協会ホームページの更なる利便性向上とタイムリーな情報提供に努めます。

5. 会議資料のペーパーレス化によるSDGsへの取り組み

理事会・正副会長・各委員会・協議会等 紙媒体による会議資料は膨大な量であり、重複する資料も多くあります。事項書等キーとなる資料は紙媒体での配布を実施しますが、添付資料等においては、電子化し映像にて閲覧する方向に随時移行して行きます。

SDGs貢献すると共に、印刷費のコストダウンに繋げて行きます。

6. 地域見守り活動について（地域貢献事業）

2021年2月、伊賀市と伊賀LPGガス協議会、上野ガスグループ三社とで「伊賀市地域見守り活動に関する協定書」を締結し、活動を開始しました。今後、他地域協議会でもLPGガスを通して地域貢献活動に繋がる同様の取組を展開してまいります。

■青年委員会

卸売協議会や需要開発委員会、流通委員会等の活動に連携・協力することで業界の発展に努めていきます。

第2号議案

青年委員の増加を図り、組織の強化に努めるとともに、各県青年部と活動事例などの情報交換を行い、新たな取り組みにも挑戦いたします。

1. 研修会の開催（卸売協議会との共催）

「同業に学ぼう！」をテーマに、今後のCN化対応やDX化などについて研修会を企画いたします。

2. 火育活動「炎に学ぼう！」の開催

子供たちへ火の教育を通じてLPガスの役割について情報発信していくことを目的に、出前授業を地域協議会や需要開発委員会、卸売協議会と協力して実施してまいります。

3. デジタルサイネージ（電子看板）を用いた広報活動

流通委員会と協力し広報活動に取り組んでいきます。

昨年、新しく作成した注意喚起チラシの内容に沿ったデジタルサイネージによる広報や当協会 YouTube チャンネルを活用し、需要促進を目的とした広報を実施していきます。

4. 中部地区LPガス連合会青年委員会

2022年度より2年間、幹事県として諸活動に取り組みます。火育食育活動、カーボンニュートラル対応や災害時連携などについて他県と情報交換し、ノウハウの共有や連携を深めて活動の幅を広げ、積極的な取り組みに繋げてまいります。

■主な事業と予算額

公益目的支出計画に定めた「実施事業」

1. 継続事業1（災害対策事業）

（1）災害時対応機器備蓄事業

次の地域に災害時対応機器備蓄を行います。（名張市を計画）

①機器購入費等概算 1,600 千円

（注）備蓄用物置・デリバリーステーション等は、固定資産に計上（約 1,300 千円）

② 三重エフエム放送・ケーブルTV等独自の広報活動による広報 600 千円

※直接費用合計（広告宣伝費）

2. 継続事業2（広報事業）

（1）広報事業

・ テレビ媒体による広報 1,700 千円

（2）防災・減災に繋がる広報事業

三重県内ライフライン関連などによる広報活動 200 千円

※直接費用合計（広告宣伝費）

（3）食育活動・火育活動

① いただきます 応援宣言 ※直接費用合計（消耗品費） 300 千円

② 炎に学ぼう！ ※直接費用合計（消耗品費） 100 千円

第2号議案

3. 継続事業3（啓蒙活動）

（1）展示会・講演事業

保安啓蒙を目的に、地域住民に幅広く「LPGガス安全・快適ライフ」を周知する展示会活動、講演活動等

① 保安啓蒙活動事業補助 ※直接費用合計（委託費） 500千円

その他会計事業・法人会計（収益）

4. その他事業1（幹旋物販売事業）

ガス関連帳票、関係図書等（KHK 幹旋を除く）の販売を行う事業

7,500千円

5. その他事業2（教材販売事業）

法令図書、関係LPGガス資格研修用テキストの販売を行う事業

4,500千円

6. その他事業3（液化石油ガス教育事務所受託事業）

高圧ガス保安協会が実施する液化石油ガス関連資格の講習及び検定事業

（注）2022 年度より丙種化学液石受験講習、第二種販売・業務主任代理者受験講習、製造保安係員講習についてはオンライン講習となりました。

- ① 設備士第2・第3講習、実技試験 ② 業務主任者、設備士再講習
③ 丙種化学液石（検定試験） ④ 第二種販売・業務主任代理者（検定試験）
⑤ 保安業務員講習 ⑥ その他

4,200千円

7. その他事業4（保安共済事業団受託事業）

LPGガス販売、充填、配送等に伴う事故責任賠償保険の販売を行う事業

- ① LPGガス販売事業者賠償責任保険
② LPGガススタンド保険
③ LPGガス配送事業者賠償責任保険
④ 個人情報漏えい賠償特約
⑤ LPGガス受託認定保安機関賠償責任保険
⑥ 総合賠償特約
⑦ LPGガス供給設備機器動産保険（LPGガスNEO）

4,100千円

8. その他事業5（全国LPGガス協会LPGガスライフ受託事業）

LPGガス事業者の仕事と生活を支援する事業

- ① 販売促進支援
・次世代機器、LPGガス車、災害バルク等販売支援

第2号議案

② 加入者支援

- ・LPガス事故傷害等支援
- ・LPガス物損事故支援

③ 弔慰金

- ・不慮の事故、LPガス事故、天災地変事故による死亡事故支援

④ 消費者支援

- ・消費者のLPガス事故による傷害、死亡支援

1,520 千円

9. その他事業6（お客様相談事業）

消費者とLPガス事業者の架け橋の役目を担った相談事業（補助金）

450 千円

10. その他事業7（その他事業）

① 地域保安指導事業（補助金）

- ・LPガス事業者保安レベル向上の為の事業

85 千円

② 中核充填所整備及び稼働訓練事業（補助金）

1,200 千円

11. 法人会計

（1）収入

①	基本財産運用益（基本財産受取賃借料）	120 千円
	特定資産運用益（特定資産受取利息）	100 円
②	正会員入会金	0 千円
③	正会員会費収入	26,858.8 千円
④	準会員会費収入	1,000 千円
⑤	事業収益	500 千円
⑥	雑収入	
	A 受取利息収入	100 円
	B その他雑収入	960 千円

合 計 29,439 千円

以 上